

事務事業名	成人を祝う会開催	所属	生涯学習部生涯学習課	H20事業費 (単位：千円)	3,411
目的	<p>20歳を迎えた新成人の前途を祝するとともに、成人として自らが社会を構成する一員であるという自覚を促し、社会から望まれる人間として成長していく機会を設ける。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>日時 平成21年1月12日(祝) 式典 11:00～11:30 記念講演 11:45～12:30 JOC常務理事、北京オリンピック日本選手団副団長、市原 則之氏 場所 東広島運動公園(アクアパーク)体育館 対象者 昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの人 出席状況 対象者数：2,622人 出席者数：1,529人 出席率：58.3% 成果 各中学校から1人ずつ新成人を推薦してもらい、成人を祝う会検討委員会を年2回開催した。記念品(図書カード)の決定、成人代表の誓いの言葉や記念品受取など当日の運営にもご協力いただいた。</p>				
評価及び課題	<p>新成人が20歳を迎えたことを意識できる大切な場であり、それを市として祝うことは意義深いものがあり、出席率も広島大学や広島国際大学などの市外からの学生を除けば、高い割合を維持している。 ただ、成人式におけるマナーや態度が大人として相応しくない新成人がいることでその対応に苦慮している。 (平成20年度は、数人の集団が妨害行為を行ったため、会場外へ退去させた。)</p>				

事務事業名	児童青少年相談	所属	学校教育部青少年育成課	H20事業費 (単位：千円)	9,903
目的	<p>児童青少年センターの児童青少年総合相談室で、保護者や児童生徒の悩みに応えるため、各種相談を行う。また、青少年健全育成のための補導指導活動・巡視活動を行う。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>(1) 教育相談 教育相談員(6名)が、いじめ、不登校などの教育一般に係る相談活動にあたった。火曜日～金曜日、10:00～16:30。相談件数、年間230件(電話、来所)。</p> <p>(2) 巡回教育相談 合併町(豊栄、福富、河内、黒瀬、安芸津)では、教育相談員(5名)が、月1回の教育相談にあたった。</p> <p>(3) カウンセラーによる相談 臨床心理士が、いじめ、不登校などの事案のうち、特に心理的アプローチの必要な相談についての相談にあたった。毎週金曜日、10:00～17:00。相談件数、年間239件(電話、来所)。</p> <p>(4) 子育て相談 児童厚生員が、育児不安、保護者に悩みなどについての相談活動にあたった。水曜日～日曜日、10:00～16:30。相談件数、年間1,127件(プレイルームに来所した保護者への声かけも含む)。</p> <p>(5) 補導指導員による巡視活動 補導指導員(10名)が、青少年がたむろしそうな場所及び市内を巡回し、実態把握を行い、該当少年への声かけを行った。年間巡視時間数は、2,743時間。毎月第1火曜日に、連絡協議会。</p>				
評価及び課題	<p>核家族化が進む中、周りに子育てや家庭教育等についての悩みや不安を相談できる人が少なくなり、相談できる人を知らないという状況も生まれてきている。そこで、児童青少年センターでは、児童青少年総合相談室を開設し、土、日も含む開館日すべてにおいて、教育相談活動を実施し、幅広く相談に応じることができる体制をつくっている。また、教育相談員、カウンセラー、児童厚生員が幼児・児童・青少年、保護者及び一般市民までの様々な相談を受けており、市民のニーズに応えることができている。また、補導指導員の巡視活動により、たむろする青少年との人間関係を築き、非行少年グループの大きな組織化は防止できている。</p> <p>そのような中で、児童生徒及びその保護者の相談を受けるスクールカウンセラー、メンタルアドバイザー、心の教育総合アドバイザー、フレンドスペース指導員相互の連携はケースバイケースで行っているが、教育相談員との連携はほとんどなされておらず、そのシステム化が図られていない。不登校サポートセンターを拠点に、連携システムを構築していきたい。また、閉館の月曜日や、仕事を終えた後の時間での相談希望があるので、その対応を検討している。</p>				

事務事業名	青少年健全育成	所属	学校教育部青少年育成課	H20事業費 (単位：千円)	6,428
目的	<p>青少年のボランティアグループを組織し、自主的行事・講座を企画、運営する機会を作り自主性、主体性を育てる。</p> <p>高校生、大学生及び社会人を対象に、青少年に強い興味や関心を抱かせる体験プログラムを通して青少年の社会参加活動を促進する。</p> <p>土曜日を利用して子どもたちが希望する遊びや体験プログラムを提供する。</p> <p>児童厚生員が中心となって、簡単な創作活動などを通して、親子や参加者同士のふれあいを深める。</p> <p>青少年育成指導者に対して研修会を実施し、支援に必要な専門知識や技術の習得とともに、指導者同士の交流を深める。</p> <p>放課後における子どもの安全で健やかな居場所を確保し、学習、体験活動など地域の実情に応じた活動を行う。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>(1) ゆーすふる・チャレンジャー会議 児童青少年センターの運営等に意見を述べるとともに、自主的行事・講座を企画、運営した。委嘱メンバー33人、会議・主催行事数12回、企画行事参加者541人。</p> <p>(2) チャレンジ・ボランティア 高校生、大学生及び社会人を対象にした青少年に強い興味や関心を抱かせる体験プログラムを通して、青少年の社会参加活動を促進した。保育活動編25名、福祉活動編8名、牧場活動編3名参加、のべ103名参加。</p> <p>(3) ふれあい土曜日 児童青少年センターにおいて、土曜日を利用して子どもたちが希望する遊びや体験プログラムを提供した。月1回、年間12講座、参加者214人参加。</p> <p>(4) 子育て講座 児童厚生員が中心となって、簡単な創作活動などを通して、親子や参加者同士のふれあいを深めた。また、講座の手伝い等を行う子育て講座ショートボランティアも募集し、ボランティア自身の意識の高揚につながった。年間9回、参加者115人。</p> <p>(5) 青少年育成リーダー研修会 青少年育成指導者に対して研修会を実施し、青少年健全育成活動や非行防止活動に必要な専門知識を習得するとともに、指導者同士の交流も深まった。年3回、総参加者約500人。</p> <p>(6) 放課後子ども教室推進事業 放課後における子どもの安全で健やかな居場所を確保した。市内15地域で実施、のべ13,438名参加。</p>				
評価及び課題	<p>ボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術を習得し、地域活動にも参画するようになっている。また、放課後子ども教室の推進により、地域内で世代を越えた交流が生まれ、地域の活性化や地域の結びつきが深まるとともに、子どもたちの安全安心な居場所づくりの推進、青少年の健全育成につながっている。</p> <p>一方、ゆーすふる・チャレンジャー会議、青少年チャレンジボランティアに、より多くの青少年が参加する工夫が必要であるとともに、企画した内容によって、参加者が大きく増減する傾向があるので、より魅力的な内容の企画に努めたり、広報に工夫を入れたりしていかなければならない。</p> <p>さらに、放課後子ども教室は、平成20年度15地域で実施したが、平成21年度は20地域に増やし、その後、全小学校区で実施できるようにする計画である。順次設置できるように、地域との協議を順次進めていく。</p>				

事務事業名	青少年健全育成団体支援	所属	学校教育部青少年育成課	H20事業費 (単位：千円)	3,165
目的	<p>(1) 社会を明るくする運動・青少年の非行問題に取り組む運動東広島市実施委員会 7月の「社会を明るくする運動」「青少年の非行問題に取り組む運動」の強調月間に合わせて、犯罪や非行を犯した人たちの更生についての理解を深め、犯罪の防止や青少年の非行防止、健全育成をねらいに、実施委員会(青少年育成東広島市民会議、東広島地区保護司会で構成)を組織し、様々な事業を展開する。</p> <p>(2) 青少年育成東広島市民会議 青少年育成東広島市民会議は、関係機関、団体と連携をとりながら、明るい家庭づくりの推進、各地区の青少年育成活動、青少年の社会参加活動、青少年に好ましい社会環境づくりの推進を重点に置き、その具現化に向け、各種事業を展開する。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>(1) 社会を明るくする運動・青少年の非行問題に取り組む運動東広島市実施委員会】 東広島市推進大会・啓発市中パレード(中央公民館大ホール、西条中央公園とその周辺道路、参加者約500人) 法務大臣メッセージ伝達、啓発標語入選者表彰、青少年の状況報告、市民活動の紹介等 雨天のため、パレードは中止し、決起集会を実施 各町広報啓発活動 市内9町ごとに、広報啓発活動を実施、車による広報活動、駅頭、大型店舗頭などでの広報啓発活動やミニ集会など(参加者約300人)</p> <p>両運動への理解も深まり、どの活動にも多くの参加が得られるようになってきた。</p> <p>(2) 青少年育成東広島市民会議 青少年育成市民運動の総合的推進のため、各学校区で独自に開催する事業を拡大し、環境浄化活動を積極的に推進した。 「東広島青少年自立プラン」の目標達成のため、具体事業に関わる事業を展開した。 暴走族対策実行委員会の活動に積極的に加わり、実態把握や街頭補導、巡回補導を充実する。 青少年健全育成のための意見発表会である「ヤングメッセージ」、親子のふれあいを深めるための「チャレンジランキング」を実施した。 地域で守るホームタウン・ルールの決定、実践やいじめを許さない地域活動など「心の教育」を推進した。</p>				
評価及び課題	<p>(1) 社会を明るくする運動・青少年の非行問題に取り組む運動東広島市実施委員会 7月の強調月間のスタートに合わせて、全市事業である「推進大会・啓発市中パレード」を実施した後、各町に分かれて広報啓発活動を行った。それにより、両運動の趣旨の浸透が図る効果的な事業が展開できた。</p> <p>(2) 青少年育成東広島市民会議 青少年の健全な育成をめざし、青少年に大きな影響力をもつ家庭・学校・地域とが一体となった市民総ぐるみ運動が定着し、事業への参加者、協力者も増加してきた。社会状況に応じた幅広い活動を推進してきていることが、市内青少年の健全育成活動には欠かせない存在になってきている。しかし、合併後4年が経過し、青少年育成東広島市民会議の組織体制づくりはできたが、これまでの市町民会議の伝統を継承しつつ、より効果的な青少年健全育成事業を実施していくためには、全市事業と地域事業の内容の工夫を図る必要がある。</p> <p>課題として、両事業とも、事務局のあり方と後継者の問題がある。市全体における補助金団体の事務局のあり方についての協議を受け、事務局のあり方についての検討を進めるとともに、事業を推進する後継者の育成をしていく必要がある。</p>				

事務事業名	心の教育ホームサポーター	所属	学校教育部青少年育成課	H20事業費 (単位：千円)	6,889
目的	<p>心の教育総合アドバイザーとホームサポーターが、学校の要請に応じて不登校や問題行動を抱える家庭に出向き、保護者、子どもに対して指導助言を行うなど、心の教育・生徒指導の充実を図る。</p> <p>市内の不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象に3泊4日の「夢・ふれあいロングキャンプ」を行い、集団生活の中で自己を見つめ直し、社会性や協調性、忍耐力を育み、学校復帰に向けての支援活動を行う。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>心の教育総合アドバイザーは、学校だけでは対応が難しい不登校や問題行動などの児童生徒の様々な問題について、児童生徒への直接的な取り組み、家庭への対応、教職員への助言、支援体制づくりなどを進めた。また、ホームサポーターは、その活動を支えるために、児童生徒への対応や保護者の相談などに対応した。この教育実践活動は、現地主義での出張相談業務を基本として、心の教育、生徒指導の充実を図ってきた。家庭訪問を中心に、児童生徒及び保護者の支援を行った。</p> <p>訪問、面接、関係機関連携などの回数を合わせると、3名で1,200回以上。</p> <p>不登校児童生徒、不登校傾向児童生徒を中心とした(主には、フレンドスペースに通室する児童生徒)3泊4日の夢・ふれあいロングキャンプを実施した。</p>				
評価及び課題	<p>学校だけでは対応が難しい不登校や問題行動のケースについて、心の教育総合アドバイザーが、学校の方針にしたがって、児童・生徒への直接的な取り組み、家庭への対応、教職員への助言、支援体制づくりなどを行ってきた。心の教育総合アドバイザーは、不登校児童生徒の中の深刻なケースに関わり、関わった児童生徒の中の約1/5は学校復帰、それを含めて約1/2については、状況が改善の方向に進んだと捉えている。</p> <p>不登校児童生徒への取り組みはケースバイケースであり、3名のアドバイザーにより、様々な角度からのアプローチができています。</p> <p>心の教育総合アドバイザー、ホームサポーターによる家庭訪問、面接相談、関係機関連携などの回数は1,200回を超えた。今後、さらにニーズは増えることが予想されるので、今後の活動について検討する必要がある。</p> <p>ロングキャンプに3名参加。</p>				

事務事業名	学校生活相談	所属	学校教育部青少年育成課	H20事業費 (単位：千円)	15,903
目的	<p>不登校児童生徒の学校復帰をめざした支援を行う適応指導教室を、西条・黒瀬・豊栄に3ヶ所に設置する。</p> <p>不登校やいじめ問題への対応等の課題に対応するため、メンタルアドバイザーやスクールカウンセラーを学校に派遣し、学校内における教育相談活動の充実を図る。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>(1) 適応指導教室 平成20年度は17人通室。通室する児童生徒の多くは、家庭に引きこもった完全不登校の状態である。適応指導教室に通室することにより、規則的な生活を送ることができるようになるとともに、カウンセリングを通して、コミュニケーションが図れるようになってきた。また、学習支援、体験活動、集団活動等により、心が開かれ、たくましくなってきた。それにより、学校復帰したり、不登校の状況が好転したりしてきた。</p> <p>(2) 学校内相談活動 メンタルアドバイザー(中学校1日4時間週2日、小学校1日2時間月2回)、スクールカウンセラー(中学校1日6時間週1回、小学校派遣1回3時間年間8回程度)を派遣し、学校内における教育相談の充実を図り、いじめ、不登校などの様々な児童生徒や保護者の悩みに応えるようにした。 メンタルアドバイザー相談件数は約3,000件、スクールカウンセラー相談件数は約2,000件。</p>				
評価及び課題	<p>市内中心部だけでなく、黒瀬、豊栄に適応指導教室を開設することにより、受け皿が広くなり、児童生徒、保護者のニーズに応えることができた。また、小学校における不登校や問題行動の増加を受け、小学校へのメンタルアドバイザーの派遣を実施し始め、その効果が数値にも表れてきている。小学校不登校児童数は、平成19年度の58人から平成20年度は28人と、30人減少した。さらに、心理的なアプローチの必要な相談に対応するスクールカウンセラー(主には、臨床心理士)が、生徒への助言はもちろん、教員や保護者に対しての専門的な立場からの助言を行い、不登校に限らず、生徒指導全般にわたって、効果が上がっている。</p> <p>しかし、不登校への取り組みを進める施設、職員間の連携があまりとれていない。そこで、不登校サポートセンターを拠点に、連携システムを構築していく必要がある。また、今までは小学校におけるスクールカウンセラーのニーズが少なかったため、ケースによっては中学校のスクールカウンセラーを小学校に派遣して対応してきたが、今後、小学校におけるニーズの増加が予想されるとともに、中学校においては、問題行動に関わる相談や保護者の相談が増加傾向にあるので、スクールカウンセラーの相談日数を増やすことを検討する必要がある。</p>				

事務事業名	生徒指導の充実	所属	学校教育部青少年育成課	H20事業費 (単位：千円)	5,828
目的	<p>市内小中学校の生徒指導体制を見直し、課題を明らかにして、各校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <p>文部科学省の「問題を抱える子ども等の自立支援事業」の委託を受け、学校が抱える生徒指導上の課題のうち、「いじめ」の未然防止や早期発見・早期対応につながる効果的な取組みを進めていく。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>(1) 生徒指導進出 生徒指導上の課題に関する教職員の校外における勤務時間外の指導及び教育活動の充実を図った。 年間総数 2,261回。</p> <p>(2) 生徒指導パワーアップ事業 小学校4校を生徒指導推進指定校に指定し、各学校の実態に応じたテーマのもと、管理職を中心とした組織的な生徒指導を研究した。 小学校における組織的な生徒指導を推進するため、小学校生徒指導ハンドブックを改訂した。また、小学校生徒指導ハンドブックの効果を受け、中学校生徒指導ハンドブックを作成した。 各界から著名な講師を招き、生徒の心の教育の充実を図るために、スーパー講師を中学校に派遣した。 生徒や保護者への指導が困難なケースなどについて、生徒指導スーパーバイザーを派遣し、きめ細かい対応と学校への指導を行った。 小学校新1年生の保護者を対象に、親としての心構えや家庭教育の重要性を説く親のあり方講演会を開催した。</p> <p>(3) 問題を抱える子ども等の自立支援事業 地域支援サポートチームを結成し、指導員や地域が一体となり生徒指導の充実について学校を支援したり、巡視活動、体験活動を実施したりした。 適応指導教室の活動を支援するため、相談活動や人間関係トレーニングの充実を図った。 いじめ、問題行動、不登校への具体的な対応を示す「生徒指導実践プログラム」を作成した。</p>				
評価及び課題	<p>各校における組織的な生徒指導体制が確立し、生徒指導の充実が図られてきている。また、学校が抱える生徒指導上の課題のうち、「いじめ」の未然防止や早期発見・早期対応につながる効果的な取組みが推進できた。</p> <p>その結果として、小中学校とも、不登校数が減少(小 H19:58人 H20:28人、中 H19:182人 H20:152人)、いじめ発生件数は中学校で減少(小 H19:9件 H20:9件 中 H19:15件 H20:1件)、問題行動のべ人数は中学校で減少(小 H19:161人 H20:204人 中 H19:504人 H20:434人)した。しかしながら、小学校における、問題行動が増加傾向にある。特に、小学校の暴力行為が、H19年度には「0」であったものが、H20年度には9件と増加している。小学校における、問題行動への対応と未然防止の取組みを充実させる必要がある。</p> <p>小学校では、不登校・いじめについては、数値目標を1割減、問題行動は2割減、中学校では、不登校・問題行動については、数値目標を1割減、いじめは2割減と定め取組みを進めていく。</p>				

事務事業名	子ども安全ネット事業	所属	学校教育部青少年育成課	H20事業費 (単位：千円)	3,295
目的	<p>子どもたちの安心・安全な登下校を守るため、子どもたち自身の危機回避能力を育成するとともに、地域においてより多くの人々による子どもたちの見守り体制を整えていく。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>不審者出没情報をできるだけ早く提供するために、Kids情報送信サービスによるメール配信、学校や関係機関へのFAXによる通知、市のHP掲載等により、情報発信した。</p> <p>子どもたちの危機回避能力を育成するため、防犯教室の開催、防犯ブザー購入補助、不審者対策・犯罪防止パンフレットの作成等を行った。</p> <p>地域において、より多くの人々の目で子どもたちを見守ることを目的に、不審者対策広報車巡回、学校安全ボランティア支援(講習会、保険加入、腕章・ステッカー貸与)などを行った。</p>				
評価及び課題	<p>不審者対策広報車巡回や7,400人を超える学校安全ボランティアの登録など、より多くの目で子どもの安全を見守る取り組みが進み、不審者の出没は減少傾向にある。学校安全ボランティアへの登録1万人をめざし、呼びかけていく。</p> <p>不審者出没情報は、平成19年度23件、平成20年度は21件。</p> <p>全小中学校で、防犯教室の開催や犯罪防止パンフレットを使った指導を通して、子どもたちの危機回避能力を育成した。</p> <p>学校安全ボランティアを対象とした講習会を年間3回開催し、スクールガードリーダーによる見守り活動への助言、救急蘇生法や地域安全マップ作りを通じた技術の習得、参加者同士の情報交換ができ、地域で子どもを守ろうとする機運がさらに高まった。</p>				

事務事業名	地域家庭教育活性化	所属	生涯学習部生涯学習課	H20事業費 (単位：千円)	0
目的	<p>本市の家庭教育支援の充実を図るために、身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援を行うことを目的とし、市内おやじの会（12団体）の活動支援と普及啓発及び小中学校において子育て講座を行う。</p>				
H20年度の取り組み実績及び成果	<p>親子体験講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内おやじの会（12団体）の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 寺西おやくる会、小谷おやじの会、板城おやじの会、八本松おやじの会、造賀を愛する会、御園宇おやじの会、戸野緒爺児の会、志とおやじ会、平岩おっちゃん会、高美学区おやじの会、西志和小学校PTA父親委員会、三津小学校おやじの会 ・おやじの会の活動紹介パンフレットの作成 ・おやじサミットの開催 平成21年2月21日（土）参加者250名 <p>子育て講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参観日等を活用した子育て講座...小学校10講座 ・思春期の子どもを持つ親のための子育て講座...中学校1講座 ・その他、社会教育施設での子育て講座...公民館1講座 <p>子を持つ親の子育てに関する悩みや不安の解消、自己啓発を目的として、専門の講師による講演の実施等を行う。</p> <p>国の「地域における家庭教育支援基盤形成事業」を受託して行った。</p>				
評価及び課題	<p>これまで母親に頼りがちだった家庭教育において父親の参画が求められている現在、地域の「おやじ」が地域行事や体験活動を子どもたちと行うことで、地域同士の交流が深まり、地域の家庭教育力が活性化されている。</p> <p>一方で、おやじの会への活動支援のあり方や各地区へのおやじの会設立の啓発が課題となっている。</p>				